

議会

井上次男議員が副議長に就任

8月8日、議事堂で平成19年第4回厚真町議会臨時会が行われました。

臨時会では、筒井徳泰議員の副議長辞職に伴う副議長の選挙が行われ、井上次男議員（本郷・62歳）が副議長に当選しました。

また、総務文教常任委員会が開かれ、渡部孝樹議員（共栄・44歳）が委員長に、三國和江議員（京町・59歳）が副委員長に互選されました。

通院交通費を助成しています

助成

町では、じん臓機能障害者と特定疾患患者、在宅精神障害回復者の方々に對し、通院などに要した交通費を助成しています。

該当する方は、役場保健福祉課または役場上厚真支所にお申し込みください。

申し込み時期

交通費の助成については、上期と下期の2回に分けて受け付けをしています。

今回は、上期（平成19年3月から8月までに通院された分）を受け付けます。

申し込み期限

10月1日（月）

問い合わせ先

役場保健福祉課福祉グループ
（総合ケアセンター「ゆくり」内、
☎26-7871内線108）

助成の内容

〔じん臓機能障害や特定疾患のある方〕

▽対象者

町内に住所があり、かつ居住されている方で、次のいずれかに該当し、その治療のために通院する場合。

①じん臓機能障害で、人工透析療法を受けている方。

②特定疾患者として、北海道知事の認定を受けている方。

③前記①、②に該当する方で、満12歳未満、および特に通院に介護が必要と認められる方については、介護者（1人）についても助成対象になります。

▽助成費

道内（町内を除きます）の医療機関への通院交通費で、鉄道の普通旅客運賃、路線バス等によって算出された額。

ただし、ほかの制度によって助成を受けた場合は、その差額になります。また、厚真町人工透析患者等送迎サービスを受けた方は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

▽申し込みに必要なもの

通院証明書（用紙は役場保健福祉課または役場上厚真支所にあり

ます）、印鑑、特定疾患医療受給者証

〔在宅精神障害回復者の方〕

▽対象者

町内に住所があり、かつ居住されている方で、北海道知事から障害者手帳の交付を受けている方。

○助成費

道内の医療機関への通院および厚真町近郊の作業所等への通所等に要した交通費で、鉄道の普通旅客運賃、路線バス等によって算出された額。

ただし、ほかの制度によって助成を受けた場合は、その差額になります。

▽申し込みに必要なもの

通院証明書（用紙は役場保健福祉課または役場上厚真支所にあります）、印鑑、障害者手帳

検査

肝炎ウイルス検査を無料でを行います

北海道苫小牧保健所では、これまでB型およびC型の肝炎ウイルス検査を有料で実施していましたが、感染者を早期発見し、早期治療につなげるため、感染の可能性が疑われる方などを対象に、肝炎ウイルス検査を無料で実施することになりました。

事前に予約が必要ですので、くわしくは、保健所にお問い合わせください。

■検診日

10/9、11/6、12/11、1/15、2/12、3/25いずれも火曜日

■対象となる方

北海道苫小牧保健所が管轄する地域住民の方

■無料検査対象者（参考）

- ・輸血や臓器移植を受けたことがある方およびファイブリノゲン製剤、輸入非加熱血液凝固因子製剤を投与された方
- ・薬物を濫用されていた方
- ・入れ墨、ボディピアスをしたことがある方
- ・肝炎ウイルス感染者と性的接触のあった方
- ・予防接種法に基づく定期の予防接種を集団接種された方 など

■問い合わせ先

北海道苫小牧保健所健康推進課 保健予防係
☎0144-34-4168

保護

35cm未満のマツカワはリリースを

現在、カレイの一種であるマツカワ（別名タシタカ、タカノハ）の天然魚は少なく、ほとんどが人が育てて海へ放流した魚です。

海に放流されたマツカワは、2歳の冬には約40cmと数年で大きく成長します。

函館市恵山岬からえりも町まで

の渡島、胆振、日高支庁の太平洋沿岸では、このマツカワの稚魚の放流を行っています。

この海域では資源保護のため、海区漁業調整委員会指示により、全長35cm未満のマツカワは、漁業者も釣り人も海中に還元しなければならぬので、皆さんもこの内容を守るようお願いいたします。

■問い合わせ先

胆振海区漁業調整委員会
☎0143-24-9812



10月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習（優良）の日程をお知らせします。

◆午前10時開講：2日（火）、3日（水）、5日（金）、9日（火）、12日（金）、16日（火）、18日（木）、19日（金）、23日（火）、25日（木）、31日（水）

◆午後1時30分開講：11日（木）、24日（水）、30日（火）

◆午後3時30分開講：4日（木）、17日（水）

※このほかの講習日程（一般、違反、初回）については、下記までお問い合わせください。

※優良は5年以上継続して免許のある方で、過去5年間無事故・無違反の方。

■問い合わせ先 苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

不動産を 公売します

公売

茨城租税債権管理機構では、一般の方でも参加できる入札により不動産を公売します。

詳しくは、茨城租税債権管理機構のホームページ <http://www.ibaraki-sozei.jp/> のインターネット公売で確認してください。

なお、入札参加申し込みは、Yahoo!オークション内の茨城租税債権管理機構インターネット公売 http://kobatauctions.yahoo.co.jp/ibaraki_sozei/ にて、平成19年10月4日午後1時から手続開始となりますので、ご確認ください。

■**公売参加申し込み期間**
平成19年10月4日午後1時から
平成19年10月18日午後5時まで

■**入札期間**
平成19年10月23日午後1時から
平成19年10月29日午後1時まで

■**公売の場所**
ヤフー株式会社提供するインターネット公売システム上

①売却区分番号19-43
所在/厚真町字豊沢
地番/1286番28
地目/雑種地

地積/1,029㎡
見積価額/2,600千円

①売却区分番号19-44

所在/厚真町字豊沢
地番/1286番30
地目/雑種地
地積/999㎡
見積価額/2,500千円

※中止になる場合もあります。

■**問い合わせ先**
茨城租税債権管理機構
(☎029-225-1221)

就業構造基本調査に ご協力ください

調査

10月1日現在で、15歳以上の方を対象に「就業構造基本調査」を実施します。

この調査は、就業・不就業の状態を明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策などのために基礎資料を得ることを目的としています。

対象となる世帯を無作為に抽出し、抽出された世帯には事前に連絡の上、調査員が調査票を持って伺います。

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

■**調査期日**
10月1日

■**問い合わせ先**
役場まちづくり推進課企画調整グループ
(☎27-2321内線303)



職場でのトラブルで お困りの皆さんへ

相談

職場でのトラブル(解雇、配置転換、賃下げ、いじめなど)でお困りではありませんか。

北海道労働局の各総合労働相談コーナーでは、こうした労働相談に応じて各種情報を提供するとともに、無料・簡易・迅速な紛争解決システムとして、「あっせん」などのサービスを用意しています。

まずは、お近くの「総合労働相談コーナー」にご相談ください。

■**問い合わせ・相談先**
苫小牧総合労働相談コーナー
(☎0144-33-7396)

労災保険制度の相談を 受け付けています

相談

財団法人労災保険情報センター(略称「RIC」)では、厚生労働省の委託を受けて、労災医療および労災補償等の労災保険制度全般の相談を受けています。

相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

■**問い合わせ先**
(RIC)財団法人労災保険情報センター北海道事務所
(フリーダイヤル☎0120-120-208、相談用メールアドレス 201-hokkaido@rousai-ric.or.jp)

税に関する「電話相談センター」を開設します

相談

札幌国税局では、税務相談室または税務署にお寄せいただく一般的な相談について、国税局税務相談室職員が電話でお答えする「電話相談センター」を11月1日から

開設します。この開設に伴い、苫小牧税務署に併設していた税務相談室苫小牧分室は、同センターへ業務を移行します。

電話による相談をご希望の方は、最寄りの税務署に電話していただき、自動音声案内にしたがって番号選択することによって、電話相談センターをご利用いただけます(おかけになった税務署までの通話料金でご利用できます)。

■**問い合わせ先**
苫小牧税務署総務課
(☎0144-32-3165)

巡回行政相談所を開設します

総務省では、行政相談制度について広く国民に理解していただくために、秋の行政相談週間(10月15日から21日まで)を設けています。この行政相談とは、皆さんから国の行政機関や特殊法人(JR、NTT、郵便局など)などに対する苦情や要望などを、行政相談委員が公平な第三者的立場で問題解決のお手伝いをし、行政の改善に役立てるものです。次の日程で「巡回行政相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。悩みや苦情を抱えている方はご相談ください。

- 日時・会場**
 - ・10月18日(木) 午前10時～正午
総合福祉センター
 - ・10月18日(木) 午後1時30分～午後3時30分
厚南会館
- 相談員**
行政相談委員 前田正行さん(本郷・☎27-2501)
- 問い合わせ先**
役場総務課総務人事グループ(☎27-2321内線217)